

# まほらいな有害鳥獣被害防止特区

都道府県名：

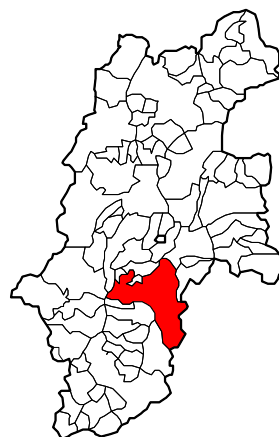
長野県

申請主体名：

伊那市

区域の範囲：

伊那市の全域



特区の概要：

伊那市では、農業従事者の高齢化や後継者の減少に直面しており、遊休荒廃農地が増大している。農地の流動化や新たな担い手の確保などの各種対策を進めているが、近年、農業を基幹産業とする中山間地を中心に鳥獣による農産物被害が急増しており、生産意欲を減退させ、耕作放棄地の増加につながっている。そこで、本特例措置を活用し、狩猟免許保持者を中心に農業従事者自らが有害被害対策を行うことで、生産性の向上による農家所得の増加を図り、地域産業の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：

・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業



里山に設置された防護柵



檻にかかったニホンシカ